

市政

狭山市駅東口土地区画整理事業の保留地を公売
 抽選日7月26日(日)、10時から
 公売区画3街区4画地 公売面積200・00㎡ 公売価格4千320万円 対象自宅などを建築予定の方 申込み7月17日(金)～24日(金)(土・日曜日、祝日を除く)に狭山市駅東口土地区画整理事務所へ ☎2959・9700

募集
 (職員・ボランティアなど)
 市の教育について基本となる計画を策定します。
 任期平成27年9月1日～28年3月31日 対象27年9月1日現在、市内に1年以上お住まいの20歳以上70歳未満でほかの審議会などの委員でない方
 募集人員2名 申込み7月31日(金)までに応募用紙(環境課、公民館、地区センター、図書館に用意。ホームページからもダウンロード可)と小論文「省エネルギー型のまちを実現させるには」(1千字程度)を同課(郵送可。当日消印有効)へ内線3671

狭山市環境審議会の委員
 市の生活環境の改善や自然環境・地球環境の保全のための計画などを審議します。
 任期平成27年11月1日～29年10月31日 対象27年11月1日現在、市内に1年以上お住まいの20歳以上70歳未満で、ほかの審議会などの委員でない方
 募集人員2名 申込み7月31日(金)までに応募用紙(環境課、公民館、地区センター、図書館に用意。ホームページからもダウンロード可)と小論文「省エネルギー型のまちを実現させるには」(1千字程度)を同課(郵送可。当日消印有効)へ内線3671

博物館の夏休みボランティア発行します
 企画展の子ども向け遊び広場や工作教室を手伝っていた
 平和都市宣言の趣旨に沿って、原爆死亡者と先の大戦での戦没者の霊を慰めるため、1分間の黙とうをささげます。世界の恒久平和と犠牲者の冥福を祈り、皆さんも黙とうをお願いします。
 ▼原爆の日/日時8月6日(木)

狭山市教育振興基本計画策定市民検討委員会の委員
 市の教育について基本となる計画を策定します。
 任期平成27年9月1日～28年3月31日 対象27年9月1日現在、市内に1年以上お住まいの20歳以上70歳未満でほかの審議会などの委員でない方
 募集人員1名 申込み7月24日(金)までに応募用紙(教育総務課、地区センター、公民館に用意。ホームページからもダウンロード可)と小論文「狭山市の学校教育や生涯学習の充実に向けて必要と取り組み」(1千字程度)を同課(郵送可)へ内線3671

狭山市子ども・子育て会議の委員
 市の子育て支援施策などについて審議します。
 任期平成27年10月1日～29年9月30日 対象27年10月1日現在、市内に1年以上お住まいの子育て中の20歳以上で、ほかの審議会の委員でない方
 募集人員2名 申込み7月31日(金)までに応募用紙(子ども課、地区センター、公民館に用意。ホームページからもダウンロード可)を同課(郵送可。当日消印有効)へ内線3671

狭山市急患センターの看護師
 勤務条件日曜日・祝日・年末年始の8時30分～17時30分と、平日(火・水・金曜日)の19時～23時に勤務できる方 勤務内容診察の介助 募集人員若干名 申込み同センターへ ☎2958・8771(平日9時～17時)

学習支援ボランティア
 小・中学校の授業(算数・数学・理科・英語など)や夏休み中のサマースクールを手伝っていただけの方を募集します。経験や資格は不問で、高校生、大学生も歓迎します。
 申込み学校支援ボランティアセンター(祝日を除く)月・火・金曜日の13時～16時へ ☎2927・1395

情報ガイド

暮らす

介護保険負担割合証を発行します
 介護保険制度の改正により、前年の所得金額の合計が160万円以上の方は、平成27年

8月の介護サービス(介護予防サービス)利用分から、利用者の負担割合が原則2割となります。現在要介護認定を受けている方や、今後要介護認定を受ける方には、利用者の負担割合などが記載された「介護保険負担割合証」を発行します。介護サービスのご利用時に必要となりますので、大切に保管してください。

国民年金の付加年金制度
 国民年金の定額保険料に月額400円の「付加保険料」を納めていただくと、老齢基礎年金を受け取る際に付加年金を上乗せすることができます。なお、付加年金は申し出のあった月から加入となります。

市税の休日納税相談
 平日の納税相談が困難な方ぜひご利用ください。
 日時7月26日(日)、9時～16時
 内容納付書の再発行、納付、納税相談 取扱税目狭山市分の市・県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料 問合せ収税課へ内線1074

がんの無料検診を実施
 対象者には7月上旬にクーポン券を発送しましたので、期限内に受診してください。
 対象平成27年4月20日現在、市内在住で、26年4月2日～27年4月1日に次の年齢を迎えた方
 ▼大腸がん/40・45・50・55・60歳
 ▼乳がん/40歳
 ▼子宮頸がん/20歳
 ※21・25年度の乳がん・子宮頸がん検診のクーポン券対象者で、未受診の方へも送付しました

後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付

平成27年度の保険料額決定通知書を、7月9日(木)に発送しました。

● **被保険者証の更新(8月以降は紫色になります)**
 現在の被保険者証(茶色)の有効期限は、7月31日(金)です。8月以降の受診には、7月中旬に簡易書留で郵送される新しい被保険者証(紫色)をお使いください。

● **限度額適用・標準負担額減額認定証の交付・更新**
 世帯全員が住民税非課税の場合、医療機関などに提示することで、同一の医療機関などで月ごとに支払う医療費の自己負担限度額が減額されます。お持ちでない方は、交付の手続きをしてください。なお、引き続き8月以降も適用になる方には、7月中に新しい認定証をお送りしますので、手続きは必要ありません。

● **一部負担金(窓口負担)割合を3割から1割に変更できる場合があります**
 平成27年度(26年分)の住民税課税所得が145万円以上で、次のいずれかに該当する方は、事前の申請により後期高齢者医療の窓口負担割合が1割になります。

▶被保険者が一人の場合は、収入額が383万円未満
 ▶被保険者が複数いる世帯は、収入額の合計が520万円未満
 ▶被保険者が一人で、世帯内の70～74歳の方の収入額との合計が520万円未満
 ※1割になると推定される方には、6月中旬に申請書を送付しています

申込み高齢者支援課へ内線1575

国民健康保険税の納付にご協力を
 7月8日(水)に国民健康保険加入者がいる世帯の世帯主の方に、「国民健康保険税納税通知書」と「国民健康保険納税通知書兼特徴開始通知」のいずれかを発送しました。
 注意事項①納付書は綴じていませんので、納期順をお間違いないようお気をつけください ②納税通知書の期別税額の特別徴収欄に税額の

受診期限大腸がんは12月31日(木)、その他は28年1月31日(日)
 受診方法クーポン券、健康保険証を持って指定医療機関か保健センターへ(予約が必要) 問合せ保健センターへ ☎2959・5811